

---

藍住町一般廃棄物処理基本計画等策定業務  
【プレゼンテーション・ヒアリング実施要領】

---

令和8年7月



藍 住 町

---



# 藍住町一般廃棄物処理基本計画等策定業務 プレゼンテーション・ヒアリング実施要領

## 1 趣旨

この要領は、藍住町一般廃棄物処理基本計画等策定業務について、藍住町一般廃棄物処理基本計画等策定業務委託選定委員会が公募型プロポーザル方式により事業者を選定するためのプレゼンテーション及びヒアリングの実施に必要な事項を定める。

## 2 審査の対象者

参加資格を有すると認められ、一次審査を通過した候補者とする。

## 3 プレゼンテーション及びヒアリング

### (1) 日時・場所

令和8年8月初旬 午後1時30分（受付開始 午後1時）予定  
藍住町奥野字矢上前52番地1 藍住町役場2階 入札室

※詳細なタイムスケジュール、順番等は、別途候補者に案内します。

### (2) 出席者

出席者は、3名以内とする。（事業者の役員、従業員等に限る。）

### (3) 実施方法

#### ア 進行

準備、プレゼンテーション、ヒアリング、片付けは、係員の指示に従い行うこと。

持ち時間は、1提案者につきプレゼンテーション15分以内、ヒアリング10分以内とし、準備及び片付けは、5分以内で行うこと。

準備	5分	35分以内
プレゼンテーション※	15分	
ヒアリング※	10分	
片付け	5分	

※終了5分前に係員からその旨告知する。

#### イ プレゼンテーションの方法

プレゼンテーションの内容は、自己紹介（自己紹介は出席者の紹介に留めること。）及び事前に提出した提出書類の内容に関するのみとする。説明にあたっては、パネル、パソコン、液晶モニター（動画、スライドショー、パワーポイント等）を使用することができる。なお、追加書類の配布は認めない。

#### ウ ヒアリングの方法

質問に対して、明確に答えること。また、提案者から審査員に対する質問は禁止する。

#### エ 準備物

プレゼンテーションの実施に当たり使用するパソコン、その他必要な機材等は、提案者が持参すること。なお、液晶モニター（接続ケーブル含む）及び電源（コンセント）については、事務局が用意する備品を使用することができる。備品を使用する場合は、事前に接続確認をすること。

#### 使用できる備品

項目	仕様
液晶モニター	Panasonic 品番 TH-65JX900（HDMI ケーブル含む） ※パソコンとの接続方法は、HDMI 端子接続

#### (4) 留意事項

- ア プレゼンテーション及びヒアリングの開始時間に遅刻した場合は失格とする。ただし、大規模災害、交通事故等により真にやむを得ない理由がある場合は、この限りでない。
- イ プレゼンテーション及びヒアリングは日本語で実施すること。
- ウ 事前に提出した提出書類と異なる説明を行った場合は、失格とすることがある。
- エ 不正なプレゼンテーション等が行われるおそれがあると認めるとき、又は天災地変その他やむを得ない理由が生じたときは、本実施を中止し、又は実施日を延期することがある。

#### 4 問合せ先

所在地 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前5 2番地1

藍住町役場 生活環境課

電話 (088) 637-3116

電子メール kankyou@aizumi.i-tokushima.jp